

在宅医療機関様向け説明資料

1. 当院は、在宅医療を提供している診療所等の求めに応じて、入院を希望する患者様の診療について24時間対応可能な体制を確保します。
2. 患者様には、あらかじめ「緊急時に入院を希望する病院」として診療所等を通じて届出を行っていただきます。
3. 1人の患者様が複数の診療所等に当該届出を行うことができませんので、お届けの際はご確認ください。
4. 当院は、届出をいただいた患者様の情報を登録し、緊急入院の必要性が生じた場合に円滑な入院が出来るよう病床を確保いたします。また、やむを得ず当院に入院することが出来ない場合には、当院が責任をもって入院可能な病院を探します。
5. 診療所等と当院の間で、少なくとも3カ月に1回程度、登録した患者様の診療情報を交換して共有します。

【登録方法】

1. 在宅医療担当医様から「患者様用説明資料」をご活用いただき、ご登録される患者様に制度についてご説明をお願いします。
2. 在宅療養担当医様が、「登録申請書（様式1）」をご記入ください。
※ 【病名・症状】欄は直接ご記入いただいても結構ですが、診療情報提供書または「登録申請書別紙（様式2）」をご活用いただき別紙として添付していただいても構いません。
3. 様式1（様式2をご活用いただいた場合は一緒に）の原本と保険証（写し）を当院にご郵送ください。
4. 当院より、登録完了報告書をお送りいたします。
5. 登録後、4月・7月・10月・1月の3カ月毎に「登録患者情報提供書（様式3）」により情報交換（FAX可）をします。期限が近くなりましたら、医療福祉相談室より確認のご案内をいたします。

【注意事項】

登録をされる場合、以下の点をご注意ください。

1. 連携医療機関様で以下の診療報酬を算定されている患者様が対象となります。
○在宅時医学総合管理料 ○施設入居時医学総合管理料 ○在宅がん医療総合診療料
○在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料を除く）
2. 入院受け入れは、在宅医療担当医が必要とご判断された場合に行われます。患者様、ご家族様からの直接の申し出により受け入れるものではありませんのでご了承ください。
3. 当院は、入院時に在宅患者緊急入院加算を算定します。

【お問い合わせ先】

〒823-0003 福岡県宮若市本城 1636 番地
医療法人相生会宮田病院 医療福祉相談室
TEL：0949-32-3230 FAX：0949-32-3273
E-mail：msw-miyata@lta-med.or.jp